

国民と森林

2011年・春季
第 116 号



国民森林会議



連続するCOP

只木良也
(国民森林会議会長)

二〇一〇年一〇月、名古屋で、COP10（生物多様性条約第一〇回国会議）。妥協の産物とはいえ、保護地域設定や生物生息地喪失速度抑制など国際的な努力目標・行動指針を盛り込んだ「愛知ターゲット」、天然生物資源の利用とその利益配分の国際ルール「名古屋議定書」が成立しました。ただし、先進諸国と発展途上国の対立は、地球環境悪化阻止という大目標より、金銭経済上の得失論が優先する印象でした。

引き続いて二月、メキシコのカンクンで、COP16（気候変動枠組み条約第一六回国会議）。二〇〇九年一二月のCOP15（気候変動枠組条約第一五回国会議）で、結論なしの「次期持ち越し」にされた諸問題を論議するものでした。

長期目標として気温上昇を二度以内に抑えること、資金援助の新制度設立や途上国の削減行動の検証法などが論議・決定されました。また、森林の保全による温室効果ガスの排出削減への取り組みについての議論もありました。それは、開発とともに森林の減少を防ぐのに加え、森林保全や持続可能な森林経営

による排出ガス吸収の考え方で、わが国ではすでに実施されているものと同一路線です。諸論議のなか、最大の焦点は、COP15から「次期持ち越し」の、先進諸国と途上国との間の利害関係に絡む問題でした。

一九九七年の気候変動のCOP3で採択された「京都議定書」は、二〇一二年にその約束期間が終了します。その後をどうするか。その話し合いがまとまらなければ、二〇一三年以降に国際的な地球温暖化対策の法的枠組みが存在しない「空白期間」が生じてしまいます。

そこで急浮上したのが「京都議定書延長論」。しかし今回のCOP16で、それに猛反対したのが日本でした。日本が議長国として努力し成立させた誇るべき「京都議定書」、その期間延長に反対?多くの人が感じた疑問でした。

京都議定書期間延長問題の結論は、二〇一年南アフリカで開催するCOP17以降に先送りはされましたが、先進国にこれまで同様、削減義務を課す一方で、途上国には自主的な削減を求めるという、新たな枠組みの構築を目指すことで合意に至りました。これは、根本的解決にはならないとはいえ、現状では精一杯といったところでしょう。

日本国自身は、「二〇二〇年までに一九九

スを大量排出してきた責任から先進国のみがまず削減義務を負ったものの、その後、「途上国に削減義務なし」を不満として、アメリカが離脱しました。当時のブッシュ大統領は石油産業に支援されていたため、という話もありますが、その結果、義務国の合計排出量は世界の二七パーセントしかなく、その一方で、排出量を合計すれば全世界の四割以上になるアメリカと中国の両国が義務国でないという矛盾した現状があります。

このままの京都議定書では、「温暖化対策の解決にならない。すべての主要国が参加すべきだ」というのが、単なる期間延長には反対の理由でした。

京都議定書期間延長問題の結論は、二〇一年南アフリカで開催するCOP17以降に先送りはされました。先進国にこれまで同様、削減義務を課す一方で、途上国には自主的な削減を求めるという、新たな枠組みの構築を目指すことで合意に至りました。これは、根本的解決にはならないとはいえ、現状では精一杯といったところでしょう。

日本国自身は、「二〇二〇年までに一九九

森林・林業再生プラン

成否のカギを握るのは国民合意

米倉久邦
(ジャーナリスト)

今年は国連が定める国際森林年である。森林の保全と持続可能な森林経営を実現していく、という国際的な運動だ。政府は、二〇一一年国際森林年の国内テーマとして「未来に向かって日本の森を活かそう—森林・林業再生元年」を掲げた。目標は、一〇年後の木材自給率五〇%である。林業から木材の流通、加工までを組み合わせた国産材利用のシステムを作るというスケールの大きい構想である。その方向性に間違はない。だが、林業の現実を知れば、その実現にはいくつもの疑問符が付く。困難が横たわる。それらを乗り越えてプランを実現できるかどうかは、森林・林業の再生を国民的な運動に盛り上げていけるかどうかにかかっている。

危機的な状況

いま、なぜ森林・林業の再生なのか。その背景には、改めていうまでもないが、日本の森林・林業が置かれている危機的な状況がある。日本

の国土の約七〇%は森林に覆われている。世界でも、飛び抜けた森林大国である。しかし、その内実に目を向けてみると、極めて歪んだ構造であることが分かる。森林の四〇%が人工林で占められている。こんな国は、世界のどこにもあるまい。その広さは約一千万ヘクタールにも及ぶ。

広大な人工林をもたらしたのは、過剰伐採と拡大造林である。例として秋田杉の伐採統計を見てみよう。これまで最大の年間伐採は、一九四三年（昭和一八年）に記録された。唯一、九〇万立方メートルを超えている。太平洋戦争のさなかである。いうまでもなく、軍需の名のもとに命令一下、否応なく行われた無計画な大伐採である。それに次ぐのが、終戦の翌年、一九四六年の八五万立方メートル、翌年も七二万立方メートルが伐採された。こちらは戦後の復興需要である。戦前、戦後のこの時期に、日本国内でどれほどの樹木が伐採されたことだろう。

怠ってきた近代化

樹木の生産循環からすれば、あまりに短い期間、三〇年ほどの間に膨大な規模の植林が行われた。これが歪みを生んだ。人工林の樹齢構成が極端に偏ってしまった。現在、人工林は八〇%が五〇年生以下となっている。しかも、三〇—五〇年生のところに大きなグラフの山ができる。今後一〇年で人工林の六〇%が五〇年生以上に

その後も旺盛な木材需要が続き、需給のアンバランスは木材の高騰を招いた。不足する木材を補う外国木材への市場開放は、必然の結果だった。一九六〇年に木材の輸入自由化がスタートし、一九六四年には完全自由化となった。それでも日本のあちこちに禿げ山が出来た。チップ用に広葉樹の伐採も進んだ。政府は、スギ、ヒノキを植えさせる拡大造林政策をとった。その結果が、現在の世界でも突出した広さの人工林の森である。

（ジャーナリスト）

なるとされる。膨大な森林が、伐採適齢期を迎えており、その量は年々、さらに拡大する。放つておけば、すでに荒廃が進行している森林の受ける打撃は決定的になる。間伐のスピードアップと面積の拡大が不可欠である。森林の年間成長量は、一億立方メートルを超えている。森林を健全に維持していくには、毎年八〇—一〇〇万ヘクタールの間伐が必要だとされる。しかし、実際の間伐面積は三〇—四〇万ヘクタールにとどまっている。間伐を進め、山から木材を伐り出し、活用しなければならない。もはや、待つたなしである。

だが、いまの林業にはこの要請に応じられる能力がない。戦後、一時の隆盛を誇った日本の林業は、輸入外材との価格競争に勝てないとして、コスト削減への努力を放棄し、組織改革もせず、木材流通も旧態依然のままにしてきた。銘木林業から脱することができず、経営の近代化を怠ってきた。その結果は数字で表れている。豊富な森林資源を持ちながら、木材自給率は二〇%台に長く甘んじてきた。さまざまな背景があるにせよ、林業が国内総生産に占める割合は一%にも満たないところまで落ち込んでいる。もはや、「産業」と呼べるような状態ではない。林業の世界は、進歩という時計を止めたままに過ごしてきたといえる。

即効性が求められる

豊かな森林資源を無駄にしないためには、林

業の近代化が避けられない。そのためのシナリオが、昨年末に約1年をかけて、政府の森林・林業基本政策検討委員会がまとめた最終報告書「森林・林業の再生に向けた改革の姿」つまり「森林・林業再生プランである。時間をかけて林業の体質改善をしている暇はない。即効性が求められる。しかも、行政レベルから民間の対応までを同時多発的に進めなければならない。一部の機能改善で済むほど、症状は軽くはない。プランが提示する処方箋の内容はどう評価できるのだろう。

まず、国である。全国森林計画は、「皆伐や更新の考え方・基準など基本的なルールをより明確に示すとともに、生物多様性の保全など新たな国民のニーズを踏まえたもの」に見直される。環境保全、生態系保全と林業経営を両立させることの方向性が、国際的にも確認されている。世界の潮流に乗った、必然の方針転換だ。

従来、国は重視するべき森林の機能に応じて、目指すべき森林の姿を三区分で示してきた。水土保全林、森林と人との共生林、資源の循環利用林の三区分である。だが、実際には区分の境界が分かりにくく、現場の実態にそぐわないとの批判があった。プランは、この三区分を廃止し、水源涵養、レクリエーション、木材生産、希少生物保護など森林が持つ様々な機能を例示するにとどめる。都道府県の地域森林計画も、それぞれの地域特性を反映したルール、ガイド

ラインを明示するとなつてている。再生プランでは、国も都道府県も森林管理の大きな枠組み、指針を示すだけに過ぎない。

市町村の実効性に疑問

具体的な森林整備の計画が作られるのは、市町村のレベルである。この点が、極めて重要な改革ポイントになる。プランでは、地域森林整備のマスタープラン作りは市町村の役割と明記されている。市町村が作る地域森林整備計画は、間伐や保育などについて、その地域の森林所有者が守るべきルールを示し、林道や作業道などの道路網ネットワークの全体像を明らかにする。特にその地域に見合った自主的な整備計画を出していくこととされている。これまでのように、上から降りてきたものをそのまま計画とするのではなく、市町村独自に地域の特性に合った森林づくりの目標を立てなければならぬ。「市町村森林整備計画が地域の森林のマスタープランとなるよう位置づける」。森林づくりの大役を市町村が担わなければならない。

大きな懸念が浮上している。より地域に精通している市町村が、森林・林業再生プランの核となるのは、おかしなことではない。だが、市町村の実態を踏まえると、「どこまで実効性が担保できるのか」(政府関係者)という疑問が出てくるのも不思議ではない。

市町村の現実はどうだろう。どの自治体も

財政のひっ迫にあえいでいる。市町村も例外で

はない。行政も、どの施策を優先させるのか、選択を迫ってきた。人の影の薄い森林・林業への行政意欲が低いのは、やむを得ないといえる。優先度は落ちるばかりだ。林務課がなくなり、林務係となり、それも他の仕事との兼務というものが、実情である。これまでの地域森林整備計画が形骸化してきた大きな背景である。市町村に地域の森林・林業の実態を知る職員がいなくなっている。その現実を知れば知るほど、「市町村には、森林を扱える人材がない。本当に絵が描けるのだろうか」という疑問は大きくなる。

再生プランでは、計画策定にあたって、森林所有者、森林組合などの林業関係者、NPOを含めた合意を形成し、地域協働の作業とするよう指示している。地域のまとめ役として、市町村が中心にならなくては、マスター・プランは作れない。地域森林整備計画のウェイトが増す分、権限も市町村に与えられる。例えば、森林所有者への間伐指示や、伐採後の造林放棄林に対する植林命令を出すことができる。

森林整備を円滑に進めていくためには、不可欠の権限である。だが、それを実効あるものにするには、計画通りに作業が進んでいるかをチェックする体制が必要になる。だが、とてもそんな職員を新たに配置する人員と予算の余裕がある市町村にあると考えられない。

政府関係者は、「再生プランでいちばん大変なのは森林づくりのマスター・プランを作らなければ

ればならない市町村だ。プランのキーワードは市町村。市町村が核となり、いろいろな権限も集約される。どう対応してくれるのか、実効あるものができるのか。プランの成否は、市町村の出方にかかるといつても言い過ぎではない」と指摘している。

フォレスターの役割が重要

再生プランを議論してきた森林・林業基本政策検討委員会も市町村の実態に目をそらしている訳では、もちろんない。具体性のある地域森林計画作成を市町村にゆだねるのであれば、支援体制が欠かせない。再生プランは用意した答えは、「フォレスター制度」の創設である。しかし、掲げた看板は立派に見えても、その内容はあまりに不透明といわなければならない。

検討委員会が、森林・林業再生計画のモデルとしては、ドイツの林業システムである。フォレスターはドイツ林業の中核的存在だ。国家公務員であり、大学で森林経営学を学び、地域に密着して森林事情に精通し、森林計画づくりに責任を持つ。ドイツの森林・林業経営に極めて重要な役目を果たす存在である。

日本の再生プランでのフォレスターの位置づけは、ドイツほど明瞭ではない。プランは、実際に現場で指導・助言を担う市町村を「技術面」から支援することが、フォレスターの役割としている。森林づくりの主体はあくまで市町村に置く。だが、その一方でプランが描くフォレス

ターは、森林計画作成や路網作設の実務経験があり、長期的視点に立って、森林づくりを計画、指導できる技術者だという。

森林関係の人材がほとんどないとされる市町村と専門知識と現場経験を持つフォレスターが向き合えば、どうなるのか。どちらが主体性を發揮するかは、明白である。市町村が作る森林整備計画が森林・林業再生計画の中核であるならば、フォレスターの果たすべき役割は極めて重要なものになると思わなければならない。

だが、フォレスターが具体的に市町村の仕事にどう関わるのかも明確ではない。再生プランでは、「市町村の行政に関与できる仕組みを導入する」としか記載されていない。助言にとどまるのか、指導までできるのか、フォレスターにどこまでの権限が与えられるのか。さらに公務員なのか、民間人として機能するのか、その身分もはっきりとした姿は定まっていない。

無理もないかもしれない。フォレスターと呼べる人はまだ日本には存在していないのだから。いまは、現行の林業普及指導員の資格試験をベースに資格試験を実施し、認定することだけが決まっているだけだ。受験資格は現場実務経験者というが、試験の内容もこれからである。資格認定は平成二五年度からを目指すというが、日本版フォレスターの具体像が確立するまでには、まだかなりの糾余曲折がある。

市町村の計画づくりは二三年度から動き出す。支援体制は欠かせない。プランは、つなぎの措

置として県の林業普及指導員や国有林の現場職員を研修し、「准フォレスター」にするという。こちらの内容も曖昧である。県や国で担当している従来の業務はどうするのか、兼務でこなせるのか、専業にするのか。疑問は尽きない。時間がないとはいへ、「准フォレスター」は場当たりの安易な選択といわれても仕方があるまい。手探りの危ういスタートである。

森林組合の意識改革を

森林・林業再生プランの設計図は市町村に任される。プラン成否の第一のカギである。第二のカギを握るのは森林・林業の現場だ。実際に携わっている組織がどう対応していくのか、山に注目点だ。最大の関心が集まるのは、林業現場での最大の組織、森林組合である。プラン実施に当たって、森林組合への大きな期待と強い不安が交錯している。

森林組合が管理する森林は、民有林の七五%にもなる。いまも林業の中心的な担い手である。全国に約七〇〇余りの組合があり、総組合員数は約一六〇万人に達する。規模は大小さまざまだが、平均的姿は、組合員数二二〇〇人余り、管理する森林面積は約一六千ヘクタール弱である。数字だけ見れば、林業改革の担い手として期待が寄せられるのは当然といえる。

だが、問題は経営実態だ。平均の常勤役員數は〇・七人。つまり約三割もの組合には、常勤の役員がいない。常勤の職員数は平均で一〇人、

しかし、常勤職員すらない組合が五%もある。経済活動を行う経営体として、体をなしていい姿が浮かび上がる。地元の名誉職として、高い年齢の有力者がトップに座る例も多い。

それでもこれまで、動いてこられた。組合を支えてきたのは公共事業である。本来の仕事は組合員の森林を管理することだが、公共事業は特例として別枠で認められてきた。その結果として、実際の収入は、国や自治体の請負仕事に大きく頼ってきた。林業のコスト削減、効率化に努力して経営を維持しなくとも、森林組合は存続が出来た。外からは改革の必要性が叫ばれたが、自らは動こうとしたなかった。

すべての組合がそうだというつもりはない。

経営改善に力を注ぎ、林業の近代化を進めて実績を上げている組合も出てきている。京都府日吉町森林組合を筆頭にして、林野庁が認めるモデル組合がその先頭に立っている。合併で力をつけるようとする組合もある。トップを替えた組合もある。「森林組合は危機感を持つて動き出していますよ」という声も聞いた。

だが、その危機感はどこまで浸透しているのか。組合改革と森林・林業の再生は、同じカードの裏表だ。組合は期待に応えなければならぬ。目覚める時である。森林組合は「死せる象」ではなく、「眠れる獅子」であることを自ら示す必要がある。

再生プランが森林組合に求めるのは、施設の集約化である。林業近代化の大前提だ。すべて

はここから出発する。日本の森林所有は零細が特徴だ。林家数は約九二万戸、そのうちの七五%が所有面積一五ヘクタールである。効率的な林業経営を実現するには、こうした零細地主をまとめて合意を形成し、施設面積を一つにしなければならない。これが施設の集約化であり、団地化と呼ばれる作業である。

簡単ではない。林業が経済性を失ってから、山は長く放置されてきた。そのためには、所有の境界がはっきりしていない山林が増えた。林家のうち、四分の一は不在地主だ。相続された林分もある。所有している山林を見たこともないという地主すらいる。それどころか、だれが所有しているのかわからない山林すら多いという。それぞれの境界を確定し、そのうえで一体的な施設をすることに同意を得なければならない。粘り強い地道な努力が求められる。

再生プランは、森林組合に本来の仕事へ戻れという。「施設集約化、森林経営計画作成を最優先の業務」と明記した。計画に基づく森林整備がきちんと実行されていない場合には、「員外利用の停止」、つまり公共事業の請負を止めるとまでいう。国が森林組合に対しても極めて厳しい姿勢で臨んでいることが分かる。昨年の全國森林組合大会で、集約化を最優先とする運動方針が決められたことは、組合もこの方向を受け入れざるを得ないと判断した。

集約化が成った後には、路網の整備、機械化が待ち受けている。林業近代化とは、すなわち

林業の生産性を飛躍的に向上させることである。

現在の林業では、生産量も価格も市場のニーズには応えられない。生産性を格段に向上させるには、路網整備、林業機械の導入は必須の条件だ。どちらも難事である。山林内の路網拡充には、平坦地の道路とは全く違うノウハウが必要だ。日本には、専用の林業機械すらない。建設工事用の車両にアタッチメントをつけて、転用している。貧弱な路網、借り物の林業機械。お粗末な現状を早急に改善しなければならない。

人材育成が焦眉の急

森林・林業再生プランは四月から動き出す。

完全実施は二年後である。繰り返すが、残されている時間は少ない。焦眉の急は、人材育成である。フォレスターだけではない。施設集約化の核となる森林施設プランナー、森林作業道作設オペレーター、フォレストマネージャーなど、再生プランはいくつもの資格を作り、認定するという。しかし、研修のカリキュラムも明確ではない。なにより、教育・指導ができる経験、実績を持つ人材すら極めて限られている。再生プランに血を通わせ、魂を入れるのは、現場の意欲ある人材しかない。人材育成は政府に任せられた重大な責務である。このことを肝に銘じてほしい。

森林・林業再生プランの目指す方向に、異論を差し挟む者はいない。だが、現実とのかい離は大きい。「プランは理想を追っている。設計

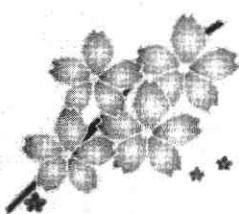
図としては大いに踏み込んだ。それだけに、現場で動き出す時に、実現性があるのか、ついてきてくれるのか。それが最大の心配です」と政府関係者は真情を吐露した。現場には、期待とともに不安、懸念、疑問が渦巻いている。救いは危機感を共有していることだ。林業の長い停滞を打ち破り、淀みに新鮮な水を流すのは、この機会しかない。この機会を逃せば、森林は荒廃し、林業は廃れる。「努力すれば、できる。なにがなんでも皆で走るしかない」(政府関係者)。いまは、この認識を共有することが大事だ。

天佑もある。国際的な木材需給が変動している。理由は複合的だ。途上国の経済発展が木材需要を押し上げている。世界的な人口増もある。森林減少が拡大している。世界は資源争奪の時代に入っている。外国産材の価格が上昇し、これまで見向きされなかつた国产材へのニーズが高まっている。伐っても売るところがないという状況は一変しようとしている。林業が良質の木材を安定供給できる体制を確立すれば、市場は受け入れてくれる。好機到来である。

最後に、最も重要なことに触れなければならない。森林・林業再生プランに対する国民合意の形成である。工業化社会の中で、日本人は森を忘れ、林業への関心も失って、久しい。しかし、森林は、日本が唯一、世界に誇れる天然資源である。資源量も膨大だ。しかも森林資源は再生可能な資源であり、逆に活用しなければそ

の価値を失う。このことを国民に気付いてもらわなければならぬ。

持続可能な森林経営を実現することは疲弊した地域経済の活性化につながり、雇用を拡大する。林業から始まる木材利用の拡大はこそ野の広い産業となる。森林・林業の近代化は、これから国民経済に大きな貢献をするとは間違いない。それなのに「二一世紀日本の復活に向けた国家戦略プロジェクト」のひとつに森林・林業再生プランが位置付けられていることを知る国民はほとんどいない。政府の怠慢である。



森の多様性を活かした森林施業と 地域材需要拡大に向けた取組

田 中 裕
(田中林業代表)



恵まれた環境で長伐期施業

平成二二年一二月一一日に全林野会館で開催した公開講座は、青森県南部町で林業経営に励む一方で、地域材の利用促進活動を展開している田中裕氏に講演していただいた。

田中氏は、スギ、ヒノキ、アカマツの針葉樹林及びケヤキ、ナラ、クリなど広葉樹林合わせて一七五haを所有する専業林家。針葉樹も広葉樹も長伐期大径優良材生産を、先代から継続している。その一方で、木材需要の減少、材価の低迷が続く厳しい状況下で、森林・林業の現状と国産材の良さを消費者に情報発信することが、林業経営者の使命だとして、地域材の利用促進運動の先頭に立って活動している。

かな丘陵地で平均気温は一〇℃。地質・地形・気温それに地理的にも恵まれた地区といえます。

森林経営方針は、父の代より主伐期を八〇年(一〇〇年以上の長伐期)にしており、年間伐採面積は一・五ha程度としています。かつては一haでなんとかやっていましたが、今は歯を食いしばって一・五haにとどめている現状です。

人工林面積は、現在の六〇%程度にとどめ、広葉樹は有用樹を中心に大径材施業に努めています。成長が止まった木は、五〇~六〇年で伐採し、林分の生長や鬱閉状況を見極めながら、おおむね五年ごとに択伐を行って良質材を育てています。

皆伐は極力少なくして、択伐施業を中心の一〇〇%択伐でなんとかしのいでいるところです。高齢級のスギ、アカマツの母樹が三千本以上あり、ケヤキ、コナラ、を入れると四千本を超えますから、種がこぼれて実生が生えてくるの

年平均降水量は、一二〇〇mmあまりでそれほど多くない。降雪量は多くても五〇cm程度ですから、北の大地としては寒いけれども少ない。

私の森林は標高五〇mから一〇〇m弱で、緩や

で、アカマツやケヤキは天然更新を活用し、スギの下層に広葉樹を育て、逆転の複層林を育てるようにしていることが特徴です。

森林の情報発信が重要

日本の森林率は、フィンランドに次いで世界第二位、第三位のスエーデンまでは国土の五〇%を超えていて、四位以下はロシア四七・九%、カナダ三三・六%、アメリカ三三・一%、ドイツ三一・七%など五〇%以下ですから、日本は先進国の中で最も森林資源に恵まれた国です。けれども、国民の多くの人びとはそれを知らない。フィンランドやスエーデンは国土面積が日本とほぼ同じくらいで、人口は八〇〇万人ほどです。日本は一億人以上でありながら、国土の七割近くを森林が占めていて、国土保全、水源かん養と水量調節、温暖化の抑制、環境保全など国民生活に多大な恩恵をもたらしていることを、知らない人があまりにも多いと思います。この豊かな森林の果たしている役割と、その森林を守り活用する意義などの情報を、川上に住む者として積極的に発信することが重要です。

北東北はスキの大産地

青森県は、太平洋側は黒潮がながれ、日本海側は親潮が流れ、三方を海に囲まれていて、自然環境も人びとの気質や食文化も地区によって異なっています。

青森県の森林はヒバというイメージが強いと

思いますが、実際には多種多様な樹種が混在しています。

津軽半島と下北半島は、日本三大美林のヒバが多くあります。近年は蓄積量が少くなり、出荷量が減少しています。世界遺産の白神山地、八甲田・十和田湖周辺にはブナ林が広まっています。八戸地区など県南地方は、岩手県北から下北半島まで日本で唯一松くい虫の被害に遭っていない、健全なアカマツ林が展開しています。また、ナラ、ケヤキなどの広葉樹林も多く見受けられます。

青森県はスギの人工林面積が全国第四位です。

第一位は宮崎県、第二位は秋田県、第三位は岩手県ですから、青森・秋田・岩手の北東北三県がまとまる、日本で有数のスギの産地になります。しかし、三県の連携がまだできていないので、北東北三県がスギ資源をまとめ、統一ブランド化することによって、高値で取引するようにしてはどうかと県に申し入れていて、その方向に進むような気配がようやく見えてきました。

津軽と南部の相違点

青森県の一番の特徴は、津軽地区と下北地区

は国有林が圧倒的に多く、南部地区は民有林が九五%と圧倒的に多いこと。また、言語と方言も違うし、気質も違う。住宅の建て方と材料が異なる。県南地区は、アカマツ、スギ、広葉樹がありますから、土台にクリを使い、柱にスギ、ケヤキ、梁にアカマツを使うなどいろいろな材

料を使います。津軽地方は、ヒバ一刃倒です。柱にはスギでなくヒバを使います。ヒバの白目のものと木目がなければ、スプルースを使うことがあります。南部地区からスギを持つていても、地元では使わないのが現状です。これほど森林資源に恵まれていながら、青森県での地元材の使用率は二割にとどまっています。

強度の間伐でケヤキを育成

我が家は私で九代目です。父は大正一三年生まで平成八年に亡くなりました。家を継ぐ氣はなかったようで、日大の芸術学科を卒業したので林業に関する学問も知識もなかつたために、試行錯誤を繰り返して、長伐期良質大径材生産の経営方針を貫きました。

また一方で、森林には木材生産のほかに、先祖から引き継いだ文化財という大事な財産でもあるとの信念で山を守ってきました。一時期、「ケヤキは薪にもならないから伐ってしまえ」といわれ、伐採が進められたために、この地方でケヤキが減少しましたが、父は逆にケヤキを残したので二千本以上の母樹が残っています。我が家が主力になると期待された、一一〇年生のスギ人工林がありますが、材価の低落で伐採するが残すか迷っています。強度の間伐をしたので、ケヤキの実生が育っています。伐倒の際にできるだけケヤキを残すように、作業員に指示して育てています。間伐した林に芽生えたケヤキは、太陽の光を受けてすくすく育つので、枝下の長い優良な用材に成長しています。

枝打ちは四mくらいまでは自然落枝、それ以上はこまめに間伐を繰り返します。コストをかけても高く売れるものでもないので、そういう作業を通して枝を落としていく形の施業です。

スギもアカマツも樹高が三〇mをこえていまして、アカマツは樹幹が接触しないように間伐を進めています。

路網整備で長尺材を搬出

私の森林は、母樹を残したアカマツの林、クリの広葉樹林、スギの人工林というように、モザイク状にいろいろな樹木が混在しています。針葉樹も広葉樹も高齢級から若齢級まであるのと路網を整備していることが強みです。最近までは、一〇〇年生以上の木を伐採することで、なんとかやってこられましたが、現在の木材価格では非常に厳しい経営を強いられています。

路網が整備されているので、大型トレーラーも入ります。一昨年まで、関西方面からの注文で、一四mの長尺材を出荷していました。路網密度が一四〇m以上、林内作業車に入るところでは三〇〇mを超えていましたので、どんな材の注文にも応じることができます。一般的には一〇mを超えた材を出していますが、最長二九mの材を出しています。

スギの六m、九m材を財閥系の木材商社を通じて出荷し、秋田杉に化けて九州地方に売られたようです。その時期の価格は石あたり一万八千円でした。ケヤキは岩手県の木材市場に出荷して、関西方面へ一玉で一〇〇万円～三〇〇万

円を下らなかつたですから、なんとかやっていなかったものでしたが、今はケヤキが値下がりしているので打つ手もない状況です。

教職員の林業体験研修を実施

消費者の方々に、森林がもたらす恵みや森づくりの実際を理解していただくために、地域の関係者と提携して地域材のPR活動などをボランティアで行っています。その中に管内小中学校の教職員、中学校の生徒の森林・林業体験教室があります。教職員になって一〇年後にいろいろな研修が行われますが、その中に森林・林業体験コースも含まれています。毎年三〇名の先生方が参加されますので、県の林務課の協力を得て、一四、五人に一人県職員を必ず指導員としてついていただきます。二反歩ほどの森林で、下刈りは鎌を使って行います。間伐は最初手鋸で行いますが、最終的にはチェンソーを使います。児童・生徒の体験林業でも、楽なメニューではなく、かなりきつめの作業を行います。

伐倒作業では、安全を確保するため滑車ロープを使います。滑車を使った作業は、物理の実験にも応用できます。鋸を使う場合でも、最初は先の方だけで伐ろうとしているので、歯の長さいっぱいに使うと樂に切れることを教えると、「なるほど」と納得します。

林業は頭を使わなくともできると思われがちですが、実際はいろいろな知識と技術が大切なことも学んでいただきます。先生方は狭い知識

の中で教えていますが、森林・林業を体験して習得した知識を、生徒たちに伝えていただきたい。

中学二年生の社会体験学習は、火曜日から金曜日まで四日間行いますが、現場までバスで送迎しませんし、父兄の参加もさせないで、先生方と同じメニューをこなします。先生方の研修を行います。生徒は単純な作業だと緊張がなくなり、けがをする恐れがあるので、第二段階からはチェンソーを使います。最初はスターもかけられなかつたが、きちんと教えると男子は真剣に取り組み、最後はたくましくなっています。生徒たちの作業をビデオで親に見せると「うちの子がたくましくなってよかつた」、「こんな危ない仕事をさせてと騒ぐか」どちらかと訪ねると、「たぶん危ない仕事をさせてとどうでしょう」といっていました。

最近の子どもは、大声を出したり、他人とのふれあいが苦手のようです。山の作業は、チームで行いますし、危険を回避するために大きな声を出し、常に連絡を取り合い協力して、一つの仕事を達成することが重要なことで、協調の大切さを教える場ともなります。互いに力を合わせることで人の輪が大きくなることを教えると、不登校の子どもが登校するようになつたといいます。

先生でも、最初は山仕事が中学生よりも劣る方いましたが、最終的には技術も向上しています。この体験研修は一五年ほど続けていますが、

手入れしていい山を確保するのが大変です。しかし、仕事が上達していく先生方、たくましくなる中学生をみていると、これも林業を営む私の役割だと思います。

地域と地域材の活性化に向けて

地域材のアカマツが建築材として使われなくなり、パルプ、チップにしか使われなくなっています。長年育成してきたアカマツを、何とか有効に活用できる道を切り開こうと、平成一〇年に「アカマツ部会」を設立しました。木材価格の低迷、林業生産活動の停滞という厳しい状況の中で、閉塞的な現状を開拓して、森林の多面的な機能への期待に応えられるようにしようと、それが設立の趣旨ですが、当初はなかなか軌道に乗りませんでした。平成一四年一二月一日に、東北新幹線が八戸まで開通したのを契機に、積極的に活動を展開するようになりました。まず、「八戸駅に県産材ベンチを置く会」を同

年四月に誕生させました。開業まで七ヶ月で時間的に厳しかったが、このチャンスを逃したら地域材振興の道が閉ざされかねないとして、資金集めなどその準備に全力を傾注しました。

八戸駅に県産材ベンチを置く会には、林家、素材生産業者、製材業者、木材加工業者、設計担当者、政策担当者など二五名が力を合わせて、新幹線駅開業に間に合わせることができました。

○作品を選び、作者を紹介するステンレスのネームプレートを貼り付けています。

ベンチに使用した地域材は地元市町村から、資金面の協力をいたいたインセンティブとして、各市町村の木を使い、市町村のPRにも役立てています。

また、八戸商工会議所は、新幹線開業イベントとして環境対応型屋台村「みろく横町」を開設して、地域産物のPR活動を行っていますが、会場の入り口に高さ五m、直径八〇cmの門柱を立てて地域材の宣伝に一役かっています。

三八地域県産材で家を建てる会の活動

八戸駅に県産材ベンチを置く会を発展させて、三八地域材で家を建てる会」が、平成一五年に設立されました。材料の使い方やデザインなど、消費者から注目される住宅を建てるために、忌憚なく話あいのできる場として活動するのが目標で、各界各層から多種多様な人材が集まりました。

発足して間もない第一号住宅は、土台はクリ、梁はアカマツ、柱はケヤキとスギの四寸角、天井はスギ板、床はアカマツ、建具は手作り、耐震構造ということで、施工が納得した上で建築

に取りかかりました。建坪三五坪、総面積四〇坪で一八〇〇万円で完成しました。国産材は高いとのイメージがありますけれども、この住宅は国産材は高くなきことを立証しており、多くの消費者にそのことを理解していただくよう努めています。

青森県は、県産材住宅建築に対する助成制度を、平成一六年度からスタートさせました。県財政逼迫ということで、四年限定期ですが青森県産のスギで家を造る場合、一戸あたり一〇万円助成されます。単純計算ですと三・五寸角のスギの柱が一本二千円として、一般住宅で一〇〇本使いますから、その分を助成しようとするのです。建築材を伐倒する際、施工主、設計士、工務店に山へ来ていただいて、目の前で伐採し木の長所と短所を事前に説明しました。柱には背割りを入れてもひび割れがでましたけれど、事前に説明しておいたのでクレームはつきません。

建築する住宅は、みな同じような手法、同じような材料で施工の注文を取り入れていますし、県産材の展示の役割を果たせるよう最大限の努力を傾注しています。

最近の住宅は、高気密高断熱にしたために、加湿器をつけたり吸湿器をつけるといううちぐぐな状況が見られます。県産材住宅は、無垢材を使用して調湿機能を高めています。

国産材や大径材の効果を出せない要素に陥りがちな傾向も見られますが、県産材を普通に使つて欲しいということです。見地から、節のある材も使って

いますし、地産地消でウッドマイレージを重視して、環境負荷の少ない住宅を目指しています。

一番の問題は、木の性質を知っているセンスのいい設計士が少ないことです。特に地方では少ないので、定尺で出てくる木を無駄に使うことになりますので、コストをかけずに木を効率よく使うようになっています。そういう工夫をして設計し建築できる職人が不足していることは苦労のタネです。

間伐材で屋台を製作

八戸市では、毎年三月から二月まで、埠頭で毎週日曜日に「湊朝市」を開催しており、観光バスもくるなど毎回一万人以上の人出で賑わっています。その主催者から、買い物だけでなく会場で楽しめる施設を作りたいと相談を受け、コペンハーゲンで屋台が繁盛していることを参考に、間伐材で海産物を売る屋台を製作しました。

八戸市企画調整課と連携し、財団法人地域総合整備財団（通称・ふるさと財団）の新分野進出等企業支援補助金 小規模商品開発補助金を活用しました。屋台は受付用、オープニングカフェー用、連携用など機能別に設計し、キャラスターをつけた簡単に移動できるように工夫しました。

間伐材で四阿（あずまや）を市民が気軽に休憩できるスタンスで製作し、市庁舎前の広場に設置しています。現在、喫煙所として活用されています。

地域材の利用促進を目的に、いろいろな施設

を作っていますが、住宅不振の折でもあってか、業者が真似て小遣い稼ぎをしています。

地域材で建築した建築物の見学バスツアーを毎年一月に行ってています。木造建築物の建設現場や製材工場を見学して、地域材住宅に住んでいる方に実体験を説明してもらったり、住宅相談会も行って地域材の普及啓蒙に努めています。この他、建築設計事務所協会と連携したイベント、青森銀行と提携したパネル展示、主婦を中心とする国産材需要拡大フォーラムの開催、「三八地域材で家を建てる会」の名前を刺繡したボロシャツを着て、カッターレースに参加するなど幅広い地域材のPR活動を展開しています。

街の活性化に協力

八戸市商工会議所は、中心商店街の衰退に歯止めをかける目的で、平成一九年一月から二月まで「中心商店街活性化事業」を開催しました。「三八地域材で家を建てる会」は地域材のPRを兼ねてこれに協力しました。空き店舗を活用して、期間限定の若者向けギャラリーに改造成して、木と鉄を組み合わせて「爆発する芸術」と称する外壁を作つて注目を集めました。

木煉瓦の壁を設置

地域材活用の取組み活動が評価されたのか、祭りに、「げん木もりもり県産材フェア」を実施することができました。ここでは親子木工教室、からくりアート、木組の匠の技の実演、温

もりのあるスギフローリングの展示、県産品PRキャラクター「決め手くん」、岩手県から応

八戸駅に県産材ベンチを置く会は、八年間にわたって地域材の活性化に努めていますが、青森県内の住宅着工数はアベレージで一万棟台、



最高で一万一千棟だったのが、毎年一千棟ずつ落ちてきて、今年は六千棟台と厳しい状況に陥っています。そうした中で、われわれを含めた県産材需要拡大の活動が理解されつつあって、地域材を使った住宅は増加傾向にあります。住宅はどうしても大手の安いメーカーに流れがちですが、外材より国産材が安くなっていることもあります。また、国産材の材質の良さだけでなく、地域材を使うことは地域環境に役立つことを理解して使ったいたいと思います。先ほど説明しました「爆発する芸術」を展示了した空き店舗跡地に、八戸市中心市街地の拠点施設が建設されました。愛称「はっち」という五階建てのビルで一階から四階まで、地域材をふんだんに使った展示物、食品、産業、観光、歴史などが展示されます。

二階には高さ二m、幅一六mの木煉瓦の壁を展示物として製作しました。スギ、アカマツ、イチイ、ナラ、センの五種類の木を縦横と厚みを変えて、ランダムに貼って陰影を作るなど見えた目にも美しく、地域材の特色を演出する効果を発揮するように工夫されています。

このほか、さまざまな分野で地域の文化を形成し、地域の発展に貢献してきた人物のパネルなどとともに、木造の展示物、パネル写真、ディスプレーでの地域材に関する紹介なども用意しています。腰板にスギ板を使うなど地域材のすばらしさを強調する施設になります。

地域の製材工場と高度技術の危機

昭和三〇年代に、八戸市が新産業都市に指定

され、東北地方で最大級の港湾が整備され、木材、ロシア材、東南アジア材などが大量に入荷するようになり、アカマツ主体で挽いていた製材工場は、外材工場へとシフトし地元の材を挽く製材工場が少くなりました。最近は外材があまり入らなくなり、製材工場は廃業したり小規模工場は国産材に転換していますが、南部町では半減しています。八戸市には三菱製紙の製紙工場があり、高級紙を製造しているので、製紙用のチップ工場が多く、用材までチップ化されている状況です。

地域材で家を建てる会の中心的存在だった、中村製材所の中村社長が昨年一二月に工場の事故に遭い、二二年二月に亡くなられました。中村社長は次のような名言を残されました。「木に聞いて山に聞いて製品を挽く、それをしないといよい製品はできない」長年の経験で養ったすばらしい「木を見る目」を持っていました。同じ木でも挽き方によって、全然反らない、曲がらない、割れが入らないすばらしい製品が生まれます。

曲がったケヤキを台車に乗せて、シングルバンドの古いタイプの機械で、曲がった面をチエソードで落として、木を軽がし軽がして、ひねくれた木から、まっすぐな盤を探していくますが、これは長年の経験と磨き上げられた職人の技でなければできません。機械ではなくてもできない高度な技術です。木を見ることができると、製材技術者がいなくなることは、日本の大切な宝を失うようなものです。

国の政策は、大規模集約化コストダウンの方に向かっていますが、それはそれで否定しません。しかし、小規模でも地域に根ざした技術を持った製材工場がなくなれば、製材の技術も失われ地域材、無垢材の良さも引き出せなくなっています。それに伴って地域経済が停滞してしまいます。国は大型製材工場だけでなく、小規模でも高度な技術を持った製材工場を活性化させる政策をとるべきだと思います。

気をつけなければならないと思うことは、国産材の自給率を五〇%に上げようとか、公共施設に内装材を含めて、地域材を使おうという話は出ていますが、われわれが実際に体験したところでは、設計する人もゼネコンも無垢の木材を全く念頭に入れていません。八戸の大型施設では、コンクリートを流した床にコンパネを貼っていて、その上に乾燥させたアカマツの板を張りましたが、コンクリートの湿気が上がっていくことが心配です。

われわれが国産材の需要拡大に取り組んでも、最終的にはゼネコンなどが建築基準を活かすこと、自治体が建設業界の実際を把握して指導しないと、無垢の国産材はだめだということになります。そういう点では危惧していますので、国はそういうことを十分に考えて建設側を指導していただきたい。

国産材の需要拡大に向けてボランティアで活動しています。何もしないよりは少しでも前進するように、これからも頑張ろうという気持ちです。

最近の話題

新木材利用推進計画を策定

農林水産省は、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づいて、「新農林水産省木材利用推進計画」を策定した。

今後、この計画に基づいて、「原則木造・木質化・木製品」との考え方で、公共工事等のコスト構造改善に取り組む必要性や、農林水産省が定める「環境物品等の調達を図るための方針」も踏まえて、間伐材または合法性が証明された木材・木製品の一層の利用拡大を促進することになる。

この計画は、木材自給率五〇%の達成や地球温暖化対策への貢献のため、農林水産省を上げて木材利用の推進に取り組むとともに、政府全体の取り組みに広げ、さらに地方公共団体、民間企業、消費者まで浸透させることを主眼としている。

■取り組みの対象

木材利用の推進に取り組む対象は、①農林水産省及び関係機関の庁舎等の施設、②農林水産省関係公共土木工事における柵工・土留工等の工作物及び施設、③農林水産省関係補助事業における建築物等の施設、④農林水産省及び関係機関における備品及び消耗品。

農林水産省関係土木工事については、独立行

政法人（今後独立行政法人化する機関を含む）に対する農林水産省の補助事業に係るものも含まれる。また、対象施設については、独立行政法人が農林水産省の補助事業で整備するものも含まれる。

■取り組み方針

①低層の公共建築物は原則としてすべて木造化を図るとともに、低層・高層にかかわらず内装等の木造化を促進する、②木造と非木造の混構造の採用も積極的に検討しつつ木造化を促進、③木材を原材料とした備品及び消耗品の利用を促進、④暖房器具やボイラーや設置する場合には、木質バイオマス燃料とするものの導入に努めるという方針で取り組む。

■具体的な目標

▽柵工（安全柵、手すり等）とともに、残存型枠（残置式のコンクリート型枠）、標識工（場所等の案内板）、視線誘導標識等について「木造割合一〇〇%」を目指す。

▽木製割合を一〇〇%にできない土留工、筋工、伏工、防風柵等は林野庁事業とともに、農振興局、生産局及び水産庁の事業について「基準年に木材利用量の増加（一・五倍）」を目指す。

二年の林業算出額七・三%減

農林水産省のまとめによると、平成二年の林業産出額は四二二三億三千万円となつてお、木材生産量の減少、木材価格の低下等により、木材生産の産出額が減少したことにより、前年比七・三%減少し、四年ぶりに前年比マイナスとなつた。

住宅建築は持ち直しつつあるが、木材の生産は依然として停滞しており、長いトンネルから

り組むこととし、数値目標（内装の木造化率一〇〇%）を設定する。

補助事業の要綱・要領、營繕等にかかる仕様書に、木造・木質化で建設することを明記する。

■木製品の導入

カートカン、事務机とともにコピー用紙について、数値目標（間伐材等を使用したもの一〇〇%）を設定する。

書棚、名刺用紙、フラットファイル、チュウブファイルについても、数値目標（間伐材等を利用したもの一〇〇%）を設定する。

■取組期間

平成二二年度から二七年度までの六年間とし、期間の途中における成果を検証し、必要な見直しを行う。

計画の実施状況について公表する際、併せて目標を達成できなかつた施設等について、その理由も公表する。

木材利用促進について、関係省庁や地方公共団体、民間企業等へ積極的に働きかける。

■補助事業対象施設、庁舎の營繕等

年度ごとに整備された補助事業対象施設、庁舎について、木造化とともに内装の木質化に取

り組むこととし、数値目標（内装の木造化率一〇〇%）を設定する。

補助事業の要綱・要領、營繕等にかかる仕様書に、木造・木質化で建設することを明記する。

住宅建築は持ち直しつつあるが、木材の生産は依然として停滞しており、長いトンネルから

抜け出る気配を感じられない。

同年の木材産出額の内訳は、△木材生産は

八六〇億七千万円（構成比四五・一%）で、前

年比一二・八%減少、△薪炭生産は四九億一千

万円（同一・二%）で同一・八%減少、△栽培

キノコ類は二二〇〇億二千万円（同五三・四%）

で同一・八%減少、△林野副産物採取は一二億

二千万円（〇・三%）で同五一・二%減少した。

栽培キノコ類が全体の過半数を占め、木材生

産は半数割れとなつた。

木材産出額の内訳を見ると、△スギ八一六億

円で一三・三%減、△ヒノキ三五二億七千万円

で八・三%減、△アカマツ・クロマツ六八億六

千万円で一六・六%減、△カラマツ・エゾマツ・

トドマツ一八五億四千万円で一八・六%減。

針葉樹・広葉樹別では、針葉樹が一五六〇億

九千万円（構成比三七・九%）で一三・五%減

少、広葉樹は二九二億二千万円（同七・一%）

で八・八%減少、竹材は七億六千万円で一一・

六%減少などとなつてゐる。

都道府県別では、北海道が三二三億九千万円

で第一位、次いで宮崎県一六八億四千万円、岩

手県一二九億円、熊本県九七億円、福島県八二

億五千万円の順となつてゐる。

主な木材の生産量は、スギ八二六万三千m³

（前年比五・六%減）、ヒノキ一九五万七千m³

（同三・八%減）、アカマツ・クロマツ七〇万四

千m³（同一・三・六%減）、カラマツ・エゾマツ・

トドマツ二八一万一千m³（同一・四・二%減）と

なつてゐる。

国際森林年の行事が動き出す

ことしは、国連が決めた「国際森林年」。世界各国で未来の世代のために、すべてのタイプの森林の持続可能な森林経営・保全・持続可能な開発の強化に向けて、あらゆる人びとの認識を高める活動が展開される。

国内外で、すでに活動が開始されている。二月二、三の両日ニューヨークの国連本部で「第九回国連森林フォーラム」が開催され、我が国を含む一〇〇カ国以上と関係国際機関、NGO等から七〇〇名を超える参加があり、「人びと、生活、貧困撲滅のための森林」のテーマで話し合いが行われた。

全体会合では、①森林に関する四つの世界的な目標の達成状況及び「すべてのタイプの森林に関する法的拘束力を持たない文書（NLBI）」の実施状況の課題と評価、②資金・技術協力等について検討が行われた。NLBIを実施するための資金メカニズムのあり方について、二〇一二年三月までに各國が意見を提出しとりまとめて合意された。

閣僚級会合では、持続可能な森林経営とNLBIの重要性や、国際協力等の今後の取組について明瞭にした閣僚宣言が採択され、二〇一二年に開催される国連持続可能な開発会議（リオ・プラス20）に報告されることになった。サイドイベントとして、我が国は、インドネシア政府、国際熱帯木材機関、国際協力機構、国土緑化推進機構との共催で、地域社会に基盤を置いた持続可能な森林経営への取組を紹介するイベントを開催し、多数の参加者をえて好評を得た。

国内では、国土緑化推進機構主催により、二月一四日に東京の国連大学ウ・タント国際会議場で、美しい森づくり企業、NPO等交流の「国際森林年」キックオフ記念フォーラム——分野・セクターを超えたパートナーシップで拡げる「国際森林年」——が開催された。このフォーラムは、国際森林年の幕開けを発信するとともに企業・NPOなど多様な団体間の連携・協働を促進することによって、「国際森林年」の意義を浸透させるのが狙い。

また、三月八、九の両日に農林水産省三田共用会議所で、2011国際森林年関連事業国際セミナー「持続可能な森林経営の挑戦」が開催され、持続可能な森林経営の取組の成果と課題、気象変動や生物多様性等の課題に対する、持続可能な森林経営の観点からどのような取組が必要かなどについて論議された。

国際森林年の重要な一環として国際交流も予定されている。

これは我が国の緑の少年団とロシアの緑の少年団による「国際森林年記念 緑の少年団国際交流事業」と銘打って、八月一日から五日までロシアのハバロフスクで開催することが決まり、現在、日露両国の関係者で詰めの作業が行われている。我が国からは、小学校高学年と中学生を対象に指導者を含めて二〇名程度の参加が予定されている。

国民森林会議第二九回総会議案

二〇一一年三月一九日
東京・文京区・全林野会館

総会次第

- 一、開会の言葉
- 二、議長選出
- 三、会長挨拶
- 四、活動報告と決算報告
 - (1) 活動経過報告
 - (2) 決算報告
 - (3) 監査報告
- 五、活動方針と予算案の審議
- 六、閉会

引き続き記念講演

1 提言委員会の活動

二〇一〇年度の提言のテーマは「生物多様性と森林管理」です。今年度それを採り上げたのは、二〇一〇年は国連が定めた史上初の国際生物多様性年であるとともに、この年の一〇月には名古屋で生物多様性条約第一〇回締約国会議（COP10）が開催されたことにあります。森林ととの付き合いの関係において、生物多様性の保全に配慮することの意味は何か、そのために森林の管理・施業をどのようにしていけばよいかを検討することにしました。

このテーマをにらんで、国民森林会議の二〇一〇年度前半の公開講座では、生物多様性の研究の第一人者であり、COP10にも深く関わっておられる、独立行政法人森林総合研究所森林昆虫領域チーム長の岡部貴美子氏と、東京大学保全生態学教授の鷲谷いづみ氏にご講演いただきました。八月と一二月に提言委員会を開催し、ドラフトをまとめ、一月中旬現在ドラフトが固まりつつあります。一月下旬

句には評議員にドラフトを送付し、ご意見をいただきました。
ここ何年間かにおいて提言委員会では、森林生態系の知識に基づいた森林管理の施策の重要性を強調してきました。生態系の基盤は生物多様性があり、生物多様性を理解し、その保全を図っていくことは、生態系重視の森林の管理・施業において不可欠なことであることを様々な角度から検討しました。六月に公表された森林・林業再生プランの中間報告に対しては、その立場からコメントをまとめました。（国民と森林一一四号掲載）

従来から提言してきた、生産林、生活林、環境林の適切な管理施業を通じてどのように生物多様性の保全を図っていくかを検討し、それを可能とする制度的な条件整備の必要性にも触れました。

2 公開講座

今年度は重点テーマとして「森林・林業からみた生物多様性を探る」としました。生物多様性国際会議が名古屋で開催されました。COP10問題、生物多様性問題は、先進国と途上国との間で、資源の利用や利益

の還元をめぐり、複雑な様相を見せていました。公開講座では、生物多様性と森林・林業のあり方に焦点を当てて、幅広い意見と議論を期待して開催しました。

第1回 4月10日(土) 13時~16時

講師 岡部 貴美子氏 森林総研
テーマ 「森林における生物多様性」

第2回 6月5日(土) 9時~16時

お出かけシンポジウム

講師 田中 惣次氏 奥多摩・林業家
テーマ 「林業と生物の共生」

第3回 9月11日(土) 13時~16時

講師 鶩谷 いづみ氏 東京大学教授
テーマ 「森林と生物多様性」

第4回 12月11日(土) 13時~16時

講師 田中 裕氏 青森県・林業家
テーマ 「森の多様性を活かした森林施設」

第2回は奥多摩の松原村へお出かけシンポジウムとし、他の3回は全林野会館の会議室を会場としました。

記念講演

二〇一〇年三月一三日、総会の後、左記の形で「法曹会館」にて開催しました。

◆ 講師 安田 喜憲氏

国際日本文化研究センター教授
テーマ 「確かな未来を創る森の文明原理」

3 会誌及び電子情報に関する活動

1 会誌の報告

一一号から一一四号まで活動計画通り

四回発行しました。内容は基本的には従来からの方針を踏襲し、役員に巻頭言を執筆していただき、当面する課題等に関する論説、森林・林業基本計画に向けての提言、森林における生物多様性の課題、森林・林業の再生に向けた改革の姿・中間とりまとめへのコメント、公開講座の記録等の他毎回掲載している切り抜き林政ジャーナルなどです。長年続けてきました、アトランダム雑誌切り抜きは休みました。

2 ウェブサイトの運用状況報告

昨年とあまり変化はないもののホームページの体裁は整っております。しかし、更新に時間がかかる状況は変わりなく、まだ全面的に活用できていると言える状況には至っていません。ただ、少しずつではありますが、サイト管理者と事務局および執筆者との間での電子ファイルのやりとりができます。

つつありますので、今後の更新作業には期待が持てると考えております。とはいっても、サイト管理者が一人でしかも本業の合間に手掛けなければならない状況に変わりはなく、更新作業に割ける時間が限られていることはいつもながらの問題であり、この点での抜本的な対応を今後考える必要があります。

ホームページの存在自体は時間の経過と共に浸透していくのですが、イベントや公開講座などへの問い合わせや入会申し込みを増加させるためにはより積極的な情報を

発信が必要となります。現在はこうしたネット上からの種々の問い合わせには事務局で対応できるようにしてあります。

最近はネット利用でなければ森林・林業に関する有益な情報に触れることができない人々も増えてきました。広範な人々により使いやすい形で情報を提供できるよう今後もさらなる努力を続けて行かなければならぬと考えています。

4 共催・後援の活動

例年に引き続き、「森林フォーラム」、「八ヶ岳自然と森の学校」の行事を支援しました。「職人の森」は、事務局態勢の混乱が続き、活動らしい活動が出来ないで終わり、支援ができない状態が続いているます。

5 組織の活動

(1) 組織の形態と運営

提言活動では、前述のように生物多様性をテーマとし、国民森林会議は、他の審議機関では薄れがちな森林生態系に基づく見解を重視してまとめてきました。今後、政府の「森林・林業再生プラン」の方向で、制度改革が進むとすれば、森林計画具体化の主体は地方や現場に移り、フォレスターなどの意見が重要になっていくことが予想され、そこに向けた発信が重要なになると考えられます。

生物多様性をテーマとした公開講座には、

一流の講師が参加され、突っ込んだ議論を展開することが出来ました。会誌は伝統木造建築の第一人者にも執筆していただきなど、幅広く重要なテーマを取り上げ、精彩に富んだ論陣を展開することが出来ました。

他方、ホームページについては、まだ十分ではないものの、更新をして、その充実に努めてきました。

また、幹事会役員の諸方面での活動のか、お出かけ公開講座を東京檜原村で開くなど、現場との距離を縮め、身近に感じられるようになるとともに血の通う体勢づくりに努めました。

しかし、国民森林會議の本来の結成趣旨である、「会員個々の専門力量を發揮し、国民的文化財としての森林・林業・山村問題への寄与を図ることから考へると、まだ不十分で、特に森林・林業の抱える諸問題を山村の視点から深めていくことは重要と考えられます。提言活動、会誌や公開講座でのテーマの掘り下げに努めるとともに、会員の力量の發揮に力点をおいた活動にしていく必要があると考えます。

(2) 機 関

① 総会は二〇一〇年三月一三日に開催し、原案通り決定されました。

② 評議委員会は、二〇一一年一月五日に開催し、評議員三名、ブロック幹事二名、常任幹事六名のもとで総会議案、その他重要事項の審議を行いました。

③ 常任幹事会は、会長、事務局長と常任幹事十名によって上記の公開講座の日の午前に年四回開催し、総会で承認された活動方針に基づき、会誌の編集その他の運営について協議しました。

(3) 会 員

今年度も会員の拡大に取り組む一方、会員の意思の確認に努めました。その結果は次のようになります。

正会員

一二六名（昨年度一二八）

賛助会員

個人 一五四名（二六三）

団体 三一団体

○名
名譽会員

(4) 財政基盤

会員の拡大に努めましたが、会員数は正会員で前年比二名減、賛助会員は個人で九名減となつたものの、団体では三一と変わらず、収入ではほぼ現状維持で推移し、財政基盤に大きな影響はありませんでした。しかし、会員の拡大の努力を一層強める必要があります。

二〇一一年度活動方針（案）

1 提議委員会の活動

二〇一一年二月の常任幹事会で検討することになっていますが、ここ数年来提案してきたことを一度整理してみること、あるいは森林・林業再生プランの方針が固まり、それが動きつつあるのをにらみながらテーマを選ぶ

ことなどを考えています。評議員会での議論などをもとに、総会までに具体化して、提案する予定です。

2 公開講座

二〇一一年度は重点テーマとして「森林・林業・山村の再生に向けて」としました。

昨年末、森林・林業政策委員会は森林・林業再生プランで最終報告書を取りまとめました。

この内容を受け、森林・林業の基盤でありますながら、疲弊を深める山村に焦点を当てつつ、人材や経営の問題などでの議論を深めてゆきたいと思います。

第一回 4月9日（土）13時～16時
講師 交渉中

第二回 6月11日（土）～12日（日）
講師 テーマ 交渉中

第三回 9月10日（土）13時～16時
講師 水野 雅夫氏 他 岐阜県郡上市
テーマ 未定
第四回 12月10日（土）13時～16時
講師 内山 節氏

立教大学教授、哲学者
テーマ 「(仮) 山村の現状と将来」
第一回は郡上市でのお出かけ講座とし、他の三回は全林野会館の会議室を会場とす

る予定です。

記念講演会

総会の後、全林野会館にて、左記の形で行います。

◆講師 岡田秀一氏

(岩手大学農学部教授)

◆テーマ

「新しい森林政策の枠組みを解く」

3 会誌及び電子情報に関する活動

会誌

会誌は情報の発信、会員とのコミュニケーションをとるうえで欠かせないだけに、編集内容を充実させるとともに、会員の意見、

研究報告の場としても機能できるようにすることは必要です。内容は、従来通り巻頭言、論説、政策提言、当面する重要な課題を随時取り上げるようにいたします。切り抜き林政ジャーナルを引き続き掲載します。また、昨年休んでいました、アトランダム雑誌切り抜きを復活させます。

会員による会員の会誌としての役割を果たせるよう会員の皆様、読者の方々からの投稿をお願いいたします。

ウェブサイト

① ウェブサイト運用の適正化

現状では、これまでと同様、サイト管理に関するスキル不足からその持てる力を発揮できていますが、いつも言われることながらインターネットは今や利用するのが

当たり前の広報手段となっています。本年はそうした観点から必要な機能に絞ってその充実を図ってきましたが、二〇一一年度におきましてはさらにそれを加速化させたいと考えます。まずはホームページにアップする情報を、取捨選択しながら必要なものに絞って迅速に紹介できるようしたいと考えます。また、当会の開催する公開講座はその質の高さと内容の充実振りがすでに周知されているところですが、これを広く一般の方々にも素早く紹介することでより多くの方々に当会を知っていたくための基礎にしたいと考えます。

② ホームページ更新の迅速化と対応

ホームページにアップする情報は、迅速な更新が求められていますが、専門にそれを行う管理者がいないと難しい現状があります。

今後は複数の管理者による更新作業が可能かどうかの検討をしながら、より迅速な更新作業と問い合わせへの対応ができないか具体的な方策を練って参ります。

また、公開講座で話されることについて

は必ずしも電子的なテキストになるわけではないため、録音機器についてそのままPC上に取り込める形式で録音が可能なものをアップする方法も検討していきます。

③ 関係する団体等とのリンクの充実

関係者、会員のみなさまのお力を借りな

4 共催・後援の活動

引き続き、「森林フォーラム」とび「八ヶ岳自然と森の学校」、その他各地の幹事会で決めた事業を支援していきます。

5 組織の形態と運営

(1) 組織の形態と運営

森林・林業・山村問題の根幹に触れ、正論を提起し、人々を勇気づける情報を発信することが何より大切で、それが本会議の存在意義と考えます。そのためには、活動報告に書いたように、会員個々の専門性を發揮して、森林・林業・山村問題への寄与を高めることができます。また、問題解明のために必要に応じて外部の方に寄稿や講演をお願いします。

また、会員のうち、特に常任幹事やプロジェクト幹事については、例会への出席、執務とは別に会誌での執筆や公開講座での講演を重視し、引き続き、年に一回は寄与するようを要請します。

会誌の編集、提言活動、公開講座相互の連携を深め、記事をホームページに紹介す

がら、多方面からのアクセスアップに繋げるために、森林・林業関連団体とのリンクの充実を今後も続けていく方針です。

この点に付き、必要とされる情報をお持ちのみなさまのご協力をお願いしたい所存です。

るなど、電子情報との連携も強め、全体の

発信力を上げ、効率性も高めるようにします。また、地域情報の収集に努め、地域会員との共同取材にも力を入れます。

(2) 機関

① 総会はこれまでと同様の位置づけで運営しますが、事前に運営や実績について、会員の意見の聴取に努めます。二〇一二年は、三月一三日に開催する予定です。(会場は未定)

② 評議委員会は、これまでと同様、評議員、常任幹事、ブロック幹事とで構成し、総会議案その他重要事項の審議を行いま

す。二〇一二年は、二月六日に開催する予定です。

③ 常任幹事会は、これまでと同様、会長、事務局長、常任幹事とで構成し、総会で決められた方針に基づき、日常の業務を執行します。定例の幹事会は年四回、原則として公開講座当日の午前に開催します。

④ 拡大幹事会は、常任幹事とブロック幹事とで構成し、必要に応じて開催します。

⑤ ホームページをより一層充実し、リンクを広げるなどして、引き続き会員の拡大に

努めます。

(4) 財政基盤の確立

対話・勧誘を通じて、自覚的、積極的な賛助会員の拡大に努めるとともに、諸処の機会を通じて正会員の拡大に努め、他方、引き続き発行費用などの節減に努めるなどして、財政基盤の安定化を図ります。

6 役員

役員は、基本的にこれまでと同様の体制とします。

国民森林会議 第二九回総会

日 時・二〇一二年三月一九日（土） 午後一時から

会 場・全林野会館 六〇三号

〒一二一〇〇一二 東京都文京区大塚三・二八・七

TEL 〇三・三九四五・六八七一（代）

2010 年度 決 算

区分	項目	当初予算	決算額
収 入	正会員会費	500,000	556,000
	賛助会員会費	1,850,000	1,812,000
	賛助会費(団体)	770,000	810,000
	その他		
	繰越	290,000	290,000
	計	3,410,000	3,468,000
支 出	会報発行費	1,700,000	1,673,434
	物品費	20,000	6,460
	通信費	70,000	9,245
	事務所費	0	0
	資料購入費	20,000	0
	印刷費	20,000	8,600
	総会費	280,000	336,734
	評議員会費	230,000	218,154
	幹事会費	300,000	293,890
	調査・活動費	690,000	685,204
	提言委員会	250,000	260,300
	定点調査	0	0
	公開講座	400,000	424,904
	教育森林助成金	20,000	0
	調査予備費	20,000	0
	団体加盟費	20,000	5,000
	通役費	60,000	21,023
	小計	3,410,000	3,257,744
	予備費		
	計	3,410,000	3,257,744
	次年度繰越		210,256
	合計	3,410,000	3,468,000

2011年 度 予 算

区 分	項 目	前年度予算	当年度予算
収 入	正会員会費	500,000	520,000
	賛助会員会費	1,850,000	1,850,000
	賛助会費(団体)	770,000	770,000
	その他		
	繰越	290,000	210,256
	計	3,410,000	3,350,256
支 出	会報発行費	1,700,000	1,700,000
	物品費	20,000	20,000
	通信費	70,000	30,000
	事務所費	0	0
	資料購入費	20,000	20,000
	印刷費	20,000	20,000
	総会費	280,000	280,000
	評議員会費	230,000	230,000
	幹事会費	300,000	300,000
	調査・活動費	690,000	710,000
	提言委員会	250,000	250,000
	定点調査	0	0
	公開講座	400,000	420,000
	教育森林助成金	20,000	20,000
	調査予備費	20,000	20,000
	団体加盟費	20,000	5,000
	通役費	60,000	30,000
	小計	3,410,000	3,345,000
	予備費		5,256
	計	3,410,000	3,350,256
	次年度繰越		
	合計	3,410,000	3,350,256

国民森林会議一〇一一年度基調文書（案）

森林・林業のありようをめぐって、重要な論議が政府やその周辺で続き、そのまとめがいろいろ出てまいりました。その主要なものの一つ、一月公表の「森林・林業再生プラン」を見るに、国産材自給率五〇%を目指して、意欲と能力のある担い手への森林資源の集中、計画や経営の鍵を握るフォレスター、施業プランナー、

林道作設士などの人材の育成、さらに森林組合への指導の強化など、さまざまな政策が列挙されています。また、森林計画制度に踏み込んで一定の改定を行うことが述べられています。これらは好ましい方向といえます。しかし、当会の提言委員会により、より良い案を願って、すでに何度も指摘しているように、どういう森林がどれだけ形成されるのかという全体像や、木材の生産がされる人工林は人工林のどれだけを占めるのかという肝心な部分についてはほとんど書かれていません。森林の合理的管理に欠かせない機能区分そのものも放棄される恐れがあります。

今日、利用されている人工林は人工林の二割程度にすぎないという富村周平氏の指摘に従えば、残りの八割の人工林や森林の六割を占める天然生林、天然林への言及は、余りにも少なく、また、生物多様性は語句として少し用いられるだけで、水土保全については全く語られておら

ず、公益的機能への直接支払いなどは全然触れていないのです。これでは、森林を公共財としてとらえ、その公益的機能の発揮を根拠に山村や林業を広く社会的財政的に支持していく方向は、今回の再生プランでは、その進展を期待できないどころか、後退する恐れもあると思われます。

農山村の生活基盤や共同体機能は崩壊しつつあり、山林資源の活性化は急務です。しかし、今回の改正方向により、市場経済面からの山村・林業の所得増が見えてくるとは言い得ません。

木材の供給量や利用率を高め、そのためには生産の集約化、効率化によるコストダウンと事業規模の拡大を図る、さらには国際的競争力を高めるという方向は示されてはいても、肝心の木材そのものの価値をどう高め、山村の収入や収益性をどう高めるのかについての具体策を欠きます。たとえば、大径材の供給、伝統木造建築の可能性、バイオマスの燃料利用など、木材利用率の増加という観点からの指摘課題が今後好転するとしても、長期的展望の下、それらを木材価格低迷の現状にどう生かし、どう突破するかが、地域経済の再生の課題とあいまって、今後当面の大きな課題といえましょう。

さらに、山村と森林を、持続的な循環型社会の形成、脱温暖化、生物多様性の保全の中に、

どう位置づけ、どう地位を高めていくか、それを一般社会（国民）にどう認識させるかということもまた、非常に重要です。

森林資源の活性化は必要ですが、森林を傷めず、また、森林で働く人々の生活基盤である山村そのものの弱体化を招かずに、収入と収益性が増加するよう、政策方向を正していく必要があります。また、大幅な所得増が難しい中で、どうしたら山村の暮らしを維持していくようになるのか、教育や老後などの問題にも思いを馳せる必要があります。提言委員会はその方向で活動していくことを考えていました。公開講座も、そのことを考え、今年は、森林・林業と山村というように、「山村」を視点の中心に据えてテーマ設定をし、内山節氏など山村問題に鋭い洞察力をもつ方々を講師に招き、また、一昨年日本山村会議の行われた郡上市に出向くなどして、考察を深めていくことにしました。また、提言の配布や公開講座のお誘いの中に、N HKなどメディアの関係者も含めていくことを考えていました。

国民森林会議は、その存在意義が、ますます重要になつていると評価されるよう努力していくことを誓います。

森林フォーラムの活動

二〇一〇年度活動経過報告

1 森林フォーラムの会総会について

- ・日 時 二月一日(木)
・講演と討論 「森の意味をとらえなおす」
・講 師 内山 節氏
(森林フォーラムの会代表世話人)
・会 場 全林野会館 6階603号室
・参 加 者 21名

2 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について

- 群馬県・赤城国有林内で、「森林フォーラムの森づくり」を開催し、森林整備を行いました。森林整備では、間伐・除伐・散策道整備、山野草の植生調査などの作業を五回開催し、うち一回は『内山節先生の森の哲学塾』を開催しました。開催状況はフォーラムニュースで報告済みです。

3 恒例の上野村フォーラムについて

- 今回は、新緑の上野村フォーラムを企画、「内山節と歩くみどり薫る上野村探訪」をテーマに開催し、野栗古道と立処山ハイク・化石発掘と叶山遠望ハイクを体感しました。

- ① 日 時 6月12日(土)～13日(日)
② 会 場 群馬県上野村
③ 参加者 14名

① 開催日時 ※印は森の哲学塾開催日

第1回	4月18日(日)	6名
※第2回	5月22日(土)～23日(日)	32名
第3回	7月10日(土)～11日(日)	13名
第4回	10月30日(土)～31日(日)	14名
第5回	11月20日(土)～21日(日)	16名

- ② 会 場 群馬県赤城国有林内
「森林フォーラムの森」
③ 参加者 延べ参加人員81名

- ② 会 場 山形県
③ 参加者 25名

- 5 「森林フォーラムニュース」の発行について
フォーラムニュースは、一〇〇・一〇一・一〇二・一〇三・一〇四・一〇五号を発行しました。

- 6 国民森林会議「公開講座」参加状況について
公開講座は四回開催されました。延べ参加人員(森林フォーラムの会会員)は五人でした。

4 森林・林業視察研修について

- 「出羽三山を訪ねる」を山形県で開催し、

東北の総鎮護、国家の総鎮護の靈山、修驗の社といわれる「出羽三山」羽黒山、月山、湯殿山を訪ね、①月山自然博物園・地蔵沼周辺散策、②月山神社・湯殿山神社、羽黒山神社、③弥陀ヶ原散策などを行い、歴史と山のあり様、文化などを学びました。

- ① 日 時 9月10日(金)～12日(日)
2泊3日

7 「フォーラムサロン」開催状況について

フォーラムサロンは九回開催し、フォーラムの活動的具体的実行計画の話し合いや情報交換などを行いました。

3月11日(木)	4月8日(木)	5月13日(木)
6月10日(木)	7月8日(木)	9月2日(木)
10月14日(木)	11月11日(木)	12月8日(木)
参加者延べ59名		

II 一 年 度 活 動 計 画

1 森林フォーラムの会総会について

- ・ 日 時 2月11日(金)
- ・ 会 場 全林野会館 6階603号室
- ・ 講演と討論 「山村の現状と将来」
- ・ 講師 内山 節氏
(森林フォーラムの会代表世話人)

2 年間の活動計画について

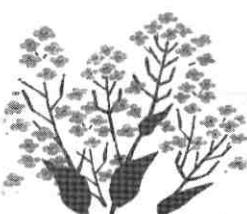
重点的な活動として、①赤城森林フォーラムの森づくり、②上野村フォーラム、③森林・林業視察研修を行います。

(1) 赤城親しみの森「森林フォーラムの森づくり」について

群馬県・赤城国有林内の森林フォーラム

の森づくり作業は、土・日曜日を基本に一泊二日で行います。また、「内山節先生の

森の哲学塾」を一回開催します。詳細は、フォーラムニュースでお知らせします。



- (4) 「森林フォーラムニュース」の発行について
年5回程度発行します。
- (5) 国民森林会議「公開講座」受講について
森林問題の学習講座として国民森林会議

なお、定例の森づくり作業には一〇人程度のご協力をお願いします。

定例の森づくり作業日は次の通りです。

4月16日(土)～17日(日)
※5月14日(土)～15日(日)

6月25日(土)～26日(日)

7月30日(土)～31日(日)

10月29日(土)～30日(日)

11月26日(土)(日帰り)

※印は、森の哲学塾の開催日です。

(2) 「上野村フォーラム」の開催について

恒例の上野村フォーラムは、「紅葉の山里 上野村探訪」をテーマに開催します。

参加募集人員は二〇人程度とします。

詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

※印は、森の哲学塾の開催日です。

- (6) 定例「フォーラムサロン」の開催について
毎月、第2木曜日に開催します。
フォーラムサロンは、情報交換、テーマを決めての学習会、森林フォーラムの会の運営や協議、意見交換の場です。自由に参加下さい。
- ・ 開催会場 世田谷・烏山区民センター
(電車は京王線千歳烏山駅下車)
- ・ 開催日時 11月19日(土)～20日(日)
- ・ 開催会場 群馬県上野村
- ・ 開催時間 午後七時～九時
- ・ 会費は一回100円程度(お茶代などと

して)

候補地は、国東半島とその周辺(大分県)を検討し、詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

参加募集人員は二〇人程度とします。

- (3) 森林・林業視察研修について
候補地は、国東半島とその周辺(大分県)を検討し、詳細はフォーラムニュースでお知らせします。

参加募集人員は二〇人程度とします。

・ 開催日時 9月9日(金)～11日(日)

2泊3日

の公開講座の受講をお勧めします。

年4回の国民森林会議公開講座の日程は次の通りです。

・ 開催日程 4月9日・6月11～12日・9月10日・12月10日

・ 開催会場 「全林野会館 603会議室」
文京区大塚3-28-7

八ヶ岳自然と森の学校

2011年度の開講ご案内

主 催 八ヶ岳自然と森の学校
 国民森林会議
 後援 中部森林管理局・長野県・茅野市・
 茅野市教育委員会・茅野市観光連盟

開講します！八ヶ岳自然と森の学校

2011年度の八ヶ岳自然と森の学校の開講予定ができました。全部で16コースあります。各山小屋で、工夫を凝らした企画を取り揃えております。会員各位、一般の皆さま、八ヶ岳自然と森の学校にふるるっての御参加をお待ちしております。申し込みは、直接、各山小屋へお願いします。

内容等に照会がございましたら、以下のメールアドレスへご連絡ください。

takagiya@po2.lcv.ne.jp 高木保夫

八ヶ岳自然と森の学校 2011年度開講スケジュール

日 程	テー マ 及 び 講 師	場 所(山小屋)
各コースとも土・日曜日 ※4は火・水曜日 11、16は金・土・日曜日 連絡先の住所・電話は最終ページをご覧ください。		
1 3月26・27日 ◆	スケッチ（スノーシューを使って夏沢峠まで） *柔らかくなった日差しの中、まだ雪の多い「春山」を描きましょう。 講師：小倉 玲子（日本画家）	夏沢鉱泉 連絡先： 浦野 岳孝
2 5月14・15日 ◆	山菜と樹木、トレッキング（根石岳2,603mまで） *里山での山菜採りと試食。樹木観察しながら北八ヶ岳トレッキング。 講師：大木 正夫（長野県林業大学校）	夏沢鉱泉 連絡先： 浦野 岳孝
3 5月28・29日 ◆	夏沢峠をめぐる学習会（植物、地質、温泉、歴史） *底部から覗く硫黄岳の爆裂火口跡、北関東への交易の道：中馬道など。 講師：永沼 治（長野県自然保護委員、自然観察インストラクター）	夏沢鉱泉 連絡先： 浦野 岳孝
4 6月11・12日 ◆	高山植物を学ぶ（環境の厳しい稜線での特異的な植生をご覧になります。） *貴重なツクモグサ、キバナシャクナゲ群生、ハクサンイチゲなど観察。 講師：名取 陽（高山植物研究家）	硫黄岳山荘 連絡先： 浦野 岳孝
5 6月14・15日 ◆	バードウォッチング（里山から亜高山までの鳥が楽しめます。） *溪流沿い、森の中の池、シラビソの原生林、などで多くの種類を観察！ 講師：林 正敏（日本野鳥の会 諏訪支部長）	夏沢鉱泉 連絡先： 浦野 岳孝
6 6月18・19日 ◆	山岳地図の読み方・実践編（初心者大歓迎！！） *やさしく！楽しく学べる実用度の高い人気の講習会です。 講師：宮内 佐季子（アドベンチャーレーサー）	オーレン小屋 連絡先： 小平 勇夫

日 稲	テ - マ 及 び 講 師	場 所(山小屋)
7 6月25・26日 ◆	自然写真(撮って、八ヶ岳フォトコンテストに応募!) *初心者にも対応。溪流、滝、クリンソウ、シャクナゲを撮る! 講師:日野 安喜(日本写真作家協会(JPA))	夏沢駿泉 連絡先: 浦野 岳孝
8 7月2・3日 ◆	高山植物を愉しむ(横岳の花々を、確実にご覧になることができるます。) *貴重なウルップソウ、チョウノスケソウ、コマクサ群落などを観察。 講師:白鳥 保美(誠証教育、植物委員会)	硫黄岳山荘 連絡先: 浦野 岳孝
9 7月2・3日 ◆	フラワートレッキング・森~稜線の植生について *初心者へ中級者向け! 桜平~硫黄岳・横岳花めぐり。 講師:齊藤 敏(長野県自然観察インストラクター)	オーレン小屋 連絡先: 小平 勇夫
10 7月2・3日	バードウォッチング *蓼科山周辺の野鳥を観察して、夜は山菜料理を堪能してください。 ださい。 講師:遠藤 祐二(野生動物調査員)	蓼科山荘 連絡先: 米川 友基
11 8月6・7日	山ガール・山ボーイからの脱却! 登山の安全・楽しみ方講習会 地図の読み方、写真の撮り方、ナイトウォーク、バードウォッチングなど 講師:秋山 幸也(相模原市立博物館学芸員)	黒百合ヒュッテ 連絡先: 米川 岳樹
12 8月 19・20・21日	星空の集い(夏の星座を楽しもう!) *白駒池駐車場より徒歩40分、どなたでも気軽にお越しになれます。 講師:大蔵 満(長野市立博物館)	高見石小屋 連絡先: 原田 茂
13 8月27・28日	初心者の岩登りとザイルワーク *岩登り未経験者の講習会。道具の使い方から学び8mの岩場を登降します。 講師:島田 良(ハケ岳山岳ガイド協会)	黒百合ヒュッテ 連絡先: 米川 岳樹
14 9月3・4日 ◆	森の生態系を知ろう!(里山から亜高山帯まで) *樹木、草木、苔(こけ)、地衣類などを、じっくりと観察してみよう! 講師:大木 正夫(長野県林業大学校)	夏沢駿泉 連絡先: 浦野 岳孝
15 9月16・17日 ◆	キノコと樹木、トレッキング(根石岳2,603mまで) *里山でのキノコ採りと試食。樹木観察しながら北八ヶ岳トレッキング。 講師:大木 正夫(長野県林業大学校)	夏沢駿泉 連絡先: 浦野 岳孝
16 9月17・18日	きのこ教室 *蓼科山周辺のきのこを観察して、きのこ料理を堪能してください。 講師:小田 貴志(日本菌学会)	蓼科山荘 連絡先: 米川 友基
17 9月30日 10月1・2日	スケッチ(アルペン的な南八ヶ岳を堪能!) *ゆっくりと縦線に腰を据えて、思いっきりスケッチしましょう。 講師:小倉 玲子(日本画家)	硫黄岳山荘 連絡先: 浦野 岳孝

★ 連絡先 ★

浦野 岳孝 1・2・3・4・5・7・8・14・15・17	Eメール iou@xd6.so-net.ne.jp
〒391-0215 長野県茅野市中大塩 13-73	TEL/FAX 0266-73-6673
小平 勇夫 6・9	Eメール o-ren@po.dcn.ne.jp
〒391-0213 長野県茅野市豊平 2472	TEL 0266-72-1279 FAX 0266-72-1296
米川 友基 10・16	Eメール tomoki-y@muh.biglobe.ne.jp
〒391-0213 長野県茅野市豊平 10222-30	TEL 0266-76-5620 FAX 0266-76-5620
米川 岳樹 11・13	Eメール kitayatu@alles.or.jp
〒391-0013 長野県茅野市宮川 11284-1	TEL 0266-72-3613 FAX 0266-72-3613
原田 茂 12	Eメール kitayatu@alles.or.jp
〒391-0013 長野県茅野市宮川 11284-1	TEL 0266-72-3613 FAX 0266-72-3613

★八ヶ岳自然と森の学校のいろいろなコースに、何年かかっても8~10回参加された方の中で、適格と認められた人に、『森のインタープリター（森の解説者）』の資格が与えられます。今まで69名のインターパリターが誕生し、全国各地で活躍しています。

インターパリターだけの研修会や集いなど特典もあります。

★申込み手続きなど

◎各コースの申込み、問い合わせは、それぞれの連絡先（担当の山小屋）へご連絡下さい。

◎参加料は、15,000円（税込）。料金には、1泊2食付き宿泊代、受講料、保険料が含まれます。

※Na6・9・10・16は12,000円（税込）

※Na12・17は、1泊2日、2泊3日をお選びいただけます。

※Na12は1泊12,000円、2泊22,000円

Na17は1泊15,000円、2泊25,000円

◆印は、JR茅野駅までの送迎あります。（無料）

◎集合場所、時刻、詳しい内容はお申込み時にお知らせしますが、ほぼ午前10時頃に最寄りの駅付近、または現地集合の心づもりでご準備下さい。

◎希望者が少人数のコースは中止させて頂く場合がありますのでご了承下さい。

◎尚、各コースとも軽い山歩きになりますので、当日は相応の服装、持ち物（雨具、防寒衣類、水筒、弁当、懐中電灯など）とルーペ（虫眼鏡）、双眼鏡などお手持ちの観察用具、筆記用具をご用意下さい。昼食は各自負担となります。

☆申込みは、下記の項目を明記し、各連絡先にご連絡下さい。

◆参加コース名・期日 ◆〒住所 ◆氏名 ◆電話番号 ◆年齢 ◆血液型

◆これまでの参加コース名・年月日 ◆その他連絡事項等

切り抜き森林・林政ジヤーナル

12~1月

〈新聞・この二ヶ月 各紙のリード部分あるいは概要を転載〉

◇シカの衝突 保険金支払い年四 億円超

〔一二月四日 北海道新聞〕

日本損害保険協会北海道支部は、道東でのエゾシカと自動車の衝突事故による車両保険金支払件数と支払額が、今年一年間でそれぞれ一千件、四億円を超えるとの試算をまとめた。

オホーツク、十勝、釧路、根室の四管内に拠点などがある一三社を対象に、八九月の二ヶ月間に発生したエゾシカと自動車の衝突事故による車両保険金支払件数と支払額は一七一件、六七三二万円だった。

道の調査によると、昨年の道内のエゾシカと自動車の衝突事故発生件数は一八三八件で、八九月は二九九件と全体の一六・三%を占める。

この割合を当てはめて試算すると、今年一年間の道東での支払件数と支払額は一〇四九件、四億一三〇〇万円となつた。

◇断熱材が足りない

〔一二月六日 朝日新聞〕

省エネにつながる住宅のリフォームや新築を後押しする政府の「住宅エコポイント」の余波で、壁や天井などに使う断熱材のグラスウールが不足している。不況で住宅着工数が落ち込み、メーカーが生産規模を縮小していたなか、にわかに需要が増えたためだ。入荷まで二か月待ちの状態で、工事の遅れも出始めている。

急激にグラスウールが不足した背景には、エコポイント以外にも、住宅金融支援機構の住宅ローンでは断熱材を多めに使うとローン金利の1%が優遇される。昨年始まつた長期優良住宅は一般住宅よりも多くの税金が控除されるが、断熱材を多く使うのが条件だ。

一方でグラスウールのメーカーは国内大手四社のみ、なかでも旭ファイバーグラスとマグ・イズベールの二社で約八割のシェアを占める。これらのメーカーは人口減少

などで住宅需要の減少を見越して生産規模を縮小していた。

◇シカと衝突 J.R.悲鳴

〔一二月九日 読売新聞夕刊〕

シカが線路に迷い込んで列車と衝突し、運行が大幅に遅れるなどのトラブルがJR各社で急増している。シカの頭数増加が背景にあるとみられるが、各社では線路への侵入を防ぐ有効な対策がなく、対応に苦慮している。

JR北海道では昨年度、列車がエゾシカと衝突したり、衝突回避のため緊急停車したりした件数が三七件から約一・五倍に増えた。

JR九州でもシカとの事故は〇六年度の一三九件から、〇九年度は二五九件に達した。JR東海では七件だったが、〇九年度は四七九件に上っている。

◇北電 初の混焼実験

〔一二月一日 北海道新聞〕

北海道電力は一〇日、道内の間伐材や製材過程で出る木片などの木質バイオマス（生物資源）を石炭に混ぜて燃やす初の実証実験を砂川石炭火力発電所三号機（出力一二万五千キロワット）で一三日から始めると発表した。燃焼状況や混燃に適した配合割合など実用化に向けた課題を検証した上で、本格導入を検討する。

燃焼試験は二月末まで。六月をめどにデータ分析などをまとめる。計画では、木材の混合率は重量ペースで全体の一・三%程度。試験中に計約九〇トンを使う。北電の試算では、混合率1%で本格運転した場合、二酸化炭素（CO₂）排出量が年間約千トント削減できるという。

◇群馬県林業公社解散へ

〔一二月一七日 上毛新聞〕

群馬県は一六日、一六五億円の巨額債務を抱える県林業公社を解

市の清水寺で一〇日、森清範貫主が特大の和紙に揮毫した。記録的な猛暑と、それに伴う野菜の価格高騰や野生動物の出没、チリの落盤事故で暑い環境に耐えた作業員らの救出劇などを理由に挙げる人が多かった。「今年の漢字」は日本漢字能力検定協会の主催。

アトランダム雑誌切り抜き

党政権は、同年二月に「森林・林業再生プラン」を公表しました。

◆新たな森林・林業行政の展開

／皆川芳嗣

林野庁は平成二年一月三〇日、「森林・林業再生プラン」の最終とりまとめを農林水産大臣に報告しました。

改革の方向としては、①適切な森林施設が確実に行われる仕組みを整える、②広範に低コスト作業システムを確立する条件の整備、③担い手となる林業事業体や人材を育成、④国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大。これらの取組を段階的、有機的に推進し、一〇年後の二〇二〇年までに木材自給率が五割以上になることをを目指すことにしました。

この再生プランを現実のものとするための改革的具体的な内容は、全体を通じた見直しとして、国、都道府県、市町村、森林所有者の各主体がそれぞれの役割の下、自発的な取組を推進するため、市町村森林計画のマ

スター・プラン化などの新たな計画制度の創設など持続的な森林経営を確保するため

の制度的枠組を整備していくことにしておきます。また、無秩序な伐採の防止や伐採後の更新約化や路網の整備の計画化やそれを確保するための制度の導入や意欲と能力を有する者が行う集約化や施設の計画の作成者に限定した支援制度の創設を考えています。

さらに、新たな計画等による施設集約化の推進や所有森林の境界の明確化の加速化や路網の位置づけを新たに区分して丈夫で簡易な作業道の全国共通の規定や技術指針等を作成していくなどとともに、木質バイオマスの総合利用にも取り組みます。

人材育成として、森林・林業に関する一定の資質を有する者の認定とその活動のための支援措置等にも取り組み、目標を実現したいと考えています。（グリーンエージ二〇二〇年一二月号）

担い手となる林業事業体について、森林組合は施設の集約化、合意形成、新たな計画の作成を最優先業務とし、その実行

状況を明確化するとともに、民間事業体にも均等な機会が確保できるようにします。

加えて国産材の加工・流通の効率化に向け、川上から川中・川下までのマッチング機能を備えた商流・物流の構築など、効率的な流通体制づくりを進めます。

木材利用の拡大を図るため、設計者の育成や公共施設の木造化の推進、消費者の理解促進などとともに、木質バイオマスの総合利用にも取り組みます。

人材育成として、森林・林業

しかし、この再生プランや改革の姿には、肝心な森林所有者の視点が希薄なことが気に掛かります。森林所有者を支援する施策は評価できますが、森林所有者のモチベーションを高める姿が見えません。立木価格の低落の構図の一例を示してみましょう。平成一九年度の昭和五五年度に対する比率を%で示してみると、製品価格六六%→丸太価格三三%→山元立木価格一五%となります。これは、木製品

◆民間林業の振興に向けて／大貫仁人

平成二一年秋に誕生した民主

府の「新成長戦略」（環境・エネルギー、地域活性化、人材・雇用分野を含む）の中で重点領域に位置づけられ、社会構造をコンクリート社会から木の社会へ転換すると謳っています。既に平成二二年度補正予算に再生プランに沿った施策が盛り込まれ、平成二三年度予算案でも重要な柱を構成しています。森林・林業が国政の中でこのような位置づけを与えたことは歴史上稀なことであり、森林・林業界にとって大きなチャンスが到来しました。

しかしながら、この再生プランや改革の姿には、肝心な森林所有者の視点が希薄なことが気に掛かります。森林所有者を支援する施策は評価できますが、森林所有者のモチベーションを高める姿が見えません。立木価格の低落の構図の一例を示してみましょう。平成一九年度の昭和五五年度に対する比率を%で示してみると、製品価格六六%→丸太価格三三%→山元立木価格一五%となります。これは、木製品

価格の下落が山元立木価格にし
わ寄せされる構図を端的に示す
もので、「地代」は限りなく
「ゼロ」いや「マイナス」へ下
落しています。

再生プランでは山元への利益還
元の具体的姿が見えないので、
森林は地域再生の貴重な資源

であり環境財です。森林所有の
あり方もこの視点が大切です。

地域の社会的共通資本としての
森林整備・保全は森林所有者の
自発的な努力に負う以外にあり
ません。林業の採算性が年々悪
化する状況で伐期だけをそのま
ま延長したい心情は理解できま
すが、無間伐や間伐遅れの人工
林は始末に悪いものです。

再生プランは、一〇年間で間
伐を中心とした森林整備と路網
等基盤整備を公的資金をつぎ込
んでやり抜くことを謳っています。
この際、森林所有者はこの
施策を十分に活用して将来を見
据えた森林づくりと各流域ごと
にバランスのとれた幹線路網づ
くりに協力していくことが肝要
でしょう。ただし、その際には
ある程度の私的所有権の制約も
含めた取り組みが必要になつて
きます。また、所有権を越えて
流域ごとの森林を団地化すると、

自己利益と公益を両立させうる
持続可能な団地法人森林経営が
可能となるなど、地域の資源と
して夢のある所を展望も開けて
います。それぞれの地域におい
て持続可能な森林経営を成功さ
せるためには、民間林業の健全
化が必須です。

民間林業の振興には、さまざ
まな問題が山積しています。

国際森林年を契機に民間林業
の振興が図られることを期待し
ています。(山林二〇一一年一
月号)

◆税理士の目から見た林業問題

税理士という職業を通じての
林業問題に触れてみたいと思
います。

最近、森林はだれのものか?
という論議がなされています。

所有権は山主にあるにしても、
環境問題から景観まで含め、公
共性、公益性が極めて高い存在
であることはその通りだと思
います。

その一つの表れとして、森林
法に基づくいくつかの指定と制
約があります。

土砂流出防備、水源かん養保安
相続人(親)が所有していた山

林や、埼玉県知事による干害防
備保安林などの指定がそれです。
保安林に指定されると、伐採に
いくつかの制約が課されます。
市としては、これらの指定を受
けた保安林などについては固定
資産税を非課税としています。

相続税の計算及び申告を年に
数件依頼されますが、幾つかの
疑問にぶつかります。その一つ
は、上記の保安林の取り扱いで
す。相続税法基本通達では、保
安林の伐採制限の内容によつて
控除割合を決めています。これ
は山林における立木の取り扱い
です。国税において山林は非課
税ではない。

次に、相続税における立木の
評価です。たとえば、埼玉県に
おいて樹齢五〇年のスギだと、
一ヘクタールあたり二六〇、〇
〇〇円、ヒノキだと四九二、〇
〇〇円となっています(二〇一
〇年評価)。この評価額で相続
税の課税対象となつてしまつ
ては高いですし、これが時価とし
たら安すぎると思います。

三つ目に、山林所有者から相
続の仕事を依頼されると、その
相続人に山林の場所や樹種、樹
齢を尋ねます。残念ながら、被
業家」と笑うに笑えない現実が
あるのです。(林業経済二〇一
〇年一〇月号)

林や樹種をほとんどの相続人
(子)は知りません。"もう何
十年も行っていないのでよくわ
かりません"という答えです。

親が山林のことを子に言い伝え
ることすら薄れてしまつていま
す。山林が所有財産として価値
のないものになつてしまつてい
るのです。森林は公共性、公益性
が高く、"皆のもの"であるな
らば、国税も地方税も非課税ま
たは免税にすべきだと考えます。
五ヘクタール以下の森林所有
者が多いという特徴も踏まえ、
「森林に対する課税はすべて行
わない。手入れ、管理は所有者
ができないのであれば公共団体
または協定したNPO団体等で
行う。伐採して売却できた場合、
その代金は所有者に還元する」
でもよいのではないかでしょうか。
"価値のないもの"となつた山
林を手放したい所有者も多いの

です。

山林には"水"を目的とした
外國ファンドに狙われる要素も
あると思います。"国の特別天
然記念物であるニホンカモシカ
よりもはるかに少なくなった林
業家"と笑うに笑えない現実が
あるのです。(林業経済二〇一
〇年一〇月号)

森林の未来を憂えて

——国民森林会議設立趣意書——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水資源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。どくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまさに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すごしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二一世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与える、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びと、都市に住む人たちとはどのように手をにぎり合えるでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができるでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同ご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2011年春季 第116号

- 発行 2011年3月1日
- 発行責任者 只木良也
- 発行所 国民森林会議
- 連絡先 〒112-0012
東京都文京区大塚3-28-7
TEL 03-3519-5981
FAX 03-3519-5984
- http://www.peoples-forest.jp
E-mail:info@peoples-forest.jp
振替口座00120-0-70096
- 定価 1,000円(税込)
(年額3,000円)